

財政状況等一覧表（平成20年度決算）

(単位:百万円)

団体名 高山村

標準税収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額C	標準財政規模 A+B+C
870	1,678	136	2,683

1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	3,689	3,529	160	145	13	5,145	
一般会計等	3,689	3,529	160	145		5,145	

「一般会計等」の数値は、各会計間の繰入・繰出などを控除（純計）したものであることから、各会計間の合計額と一致しない項目がある。

2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額 / 不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入見込額	備考
上水道事業会計	89	71	18	143	31	169	111	法適用企業
水道事業特別会計	60	55	5	5	12	289	145	
下水道特別会計	474	464	10	10	226	2,986	2,222	
温泉開発事業特別会計	38	33	4	4	4	0	0	
国民健康保険特別会計	677	648	29	29	16	0	0	
診療所特別会計	135	120	15	15	4	109	5	
介護保険特別会計	552	545	7	7	82	0	0	
老人保健特別会計	69	69	0	0	4	0	0	
後期高齢者医療特別会計	104	104	0	0	20	0	0	
公営企業会計等 計				213		3,553	2,483	

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法の全部又は一部を適用する公営企業である。
 2. 法適用企業会計以外の特別会計については「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。
 3. 「資金剰余額 / 不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(-)で表示している。
 4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額 / 不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等負担見込額	備考
長野広域連合								
(一般会計)	837	690	147	147	-	78	0	
(老人福祉施設等運営事業特別会計)	3,184	2,966	218	218	-	-	-	
(長野地域ふるさと市町村圏事業特別会計)	103	90	13	13	-	-	-	
長野県後期高齢者医療広域連合								
(一般会計)	1,862	1,719	143	143	21	-	-	
(後期高齢者事業会計)	191,254	184,180	7,074	7,074	2,282	-	-	
長野地区農業共済事務組合	542	526	15	15	-	-	-	
高山村外一市一町財産組合	2	2	0	0	-	-	-	
北信地域町村交通災害共済事務組合	46	32	14	8	-	-	-	
長野県市町村自治振興組合	152	150	2	2	0	-	-	
須高行政事務組合	295	286	9	9	-	372	43	
長野県市町村総合事務組合								
(一般会計)	8,481	8,412	69	69	1,400	-	-	
(非常勤職員公務災害補償特別会計)	26	24	2	2	17	-	-	
一部事務組合等 計				7,700		450	43	

4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体からの 出資金	当該団体からの 補助金	当該団体からの 貸付金	当該団体からの 債務保証に係る 債務残高	当該団体からの 損失補償に係る 債務残高	一般会計等 負担見込額	備考
高山村土地開発公社	0	41	3	0	0	0	0	0	
地方公社・第三セクター等 計			3	0	0	0	0	0	

(注) 損益計算書を作成していない社団・財団法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

5. 充当可能基金の状況

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成19年度 決算 A	平成20年度 決算 B	差引 B-A
財政調整基金	435	437	2
減債基金	106	99	7
その他充当可能基金	1,505	1,774	269
充当可能基金 計	2,046	2,310	264

(注) 「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

6. 財政指標の状況

財政指標名	平成19年度 決算 A	平成20年度 決算 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成19年度 決算 A	平成20年度 決算 B	差引 B-A
実質赤字比率	4.95	5.38	0.45	15.00	20.00	上水道事業会計	-	-	-
連結実質赤字比率	8.54	8.67	0.13	20.00	40.00	水道事業特別会計	-	-	-
実質公債費比率	16.7	16.2	0.5	25.0	35.0	下水道特別会計	-	-	-
将来負担比率	64.1	40.1	24.0	350.0		温泉開発事業特別会計	-	-	-
財政力指数	0.29	0.29	0.00				-	-	-
経常収支比率	80.5	80.1	0.4						

- (注) 1. 「実質赤字比率」、「連結実質赤字比率」、「資金不足比率」は負数(～)で表示している。
 2. 「実質赤字比率」、「連結実質赤字比率」は、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。
 3. 早期健全化基準に相当する「資金不足比率」の「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律 20%である(公営競技は0%)。
 4. 「早期健全化基準」及び「財政再生基準」は平成20年度決算における基準である。